

(お知らせ)

令和2年1月22日
防 衛 省

防衛装備庁と米国防安全保障協力庁との意見交換について

標記について、下記のとおり開催されましたのでお知らせいたします。

1. 日 時：令和2年1月22日（水）9：00～17：00

2. 場 所：防衛省

3. 参加者

日 本 側：武田防衛装備庁長官 ほか

米 国 側：フーパー米国防安全保障協力庁（DSCA）長官 ほか

4. 結果概要

防衛装備庁と米国防安全保障協力庁との間で、第4回安全保障協力協議会合（SCCM）を開催し、FMS調達をめぐる諸課題について協議を行い、両長官は、両国間でFMS調達の合理化等に向けた各種取組を推進していくことについて確認しました。

(別添資料)

日米安全保障協力協議会合（SCCM）における協議の要旨

(注)

安全保障協力協議会合（SCCM：Security Cooperation Consultative Meeting）は、防衛装備庁と米国防安全保障協力庁（DSCA：Defense Security Cooperation Agency）との間で有償援助（FMS：Foreign Military Sales）調達における諸課題の改善について、意見交換等を行う会合であり、平成28年11月に第1回会合、同29年12月に第2回会合、同31年1月に第3回会合を開催。

日米安全保障協力協議会合（SCCM）における協議の要旨

令和2年1月22日、武田防衛装備庁長官は、防衛省内において、フーパー米国防安全保障協力庁長官との間で日米安全保障協力協議会合（SCCM）を行い、FMS調達をめぐる諸課題について協議した。両長官は、両国間でFMS調達の合理化等に向けた以下の各種取組を推進していくことについて確認した。

1. FMS調達物品・役務の未納入に対する取組

防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、全ての未納入ケースについて、品目毎に未納入の原因を解明した上で、その原因を処理・除去し、未納入を解消するために最善の努力を行う。

2. FMSケースの未精算に対する取組

防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、全ての未精算ケースについて、個々の未精算の原因を解明した上で、その原因を処理・除去し、未精算を解消するために最善の努力を行う。

3. 出荷証書と計算書の不一致の解消に向けた取組

米国防安全保障協力庁は、日本向け出荷品の出荷証書と計算書の記載を一致させ、両者の照合ができない問題を解決するためにあらゆる処置を講じる。

4. 価格の透明性の確保に向けた取組

米国防安全保障協力庁は、引き続き各軍省等に対し、FMS調達物品について、必要な価格情報を十分に提供するよう指導・監督する。また、防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、引き続き、価格の透明性の確保について改善し、検討するために最善の努力を行う。